

広島県告示第七百四十六号

平成二十四年広島県告示第三百九十六号（平成二十四年度地籍調査事業計画）の一部を次のように改正する。

平成二十四年九月十三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一の表三原市の項調査地域の欄を次のように改める。

長谷町の一部、本郷町上北方の一部、久井町下  
津の一部、本郷町善入寺の一部